

第4次 広島県廃棄物処理計画

～循環型社会と低炭素社会の一体的実現に向けて～
(平成28～32年度)

平成28年3月

 広島県

第1章 計画の策定

◎ 趣 旨

「第3次広島県廃棄物処理計画」(平成23～27年度)の計画期間が終了することから、これまでの取組を評価し、関係法令の改正の動向や国の方針などを注視し、上位計画である広島県環境基本計画のもとで循環型社会の実現に向けて更なる取組を進めるため、第4次広島県廃棄物処理計画を策定しました。

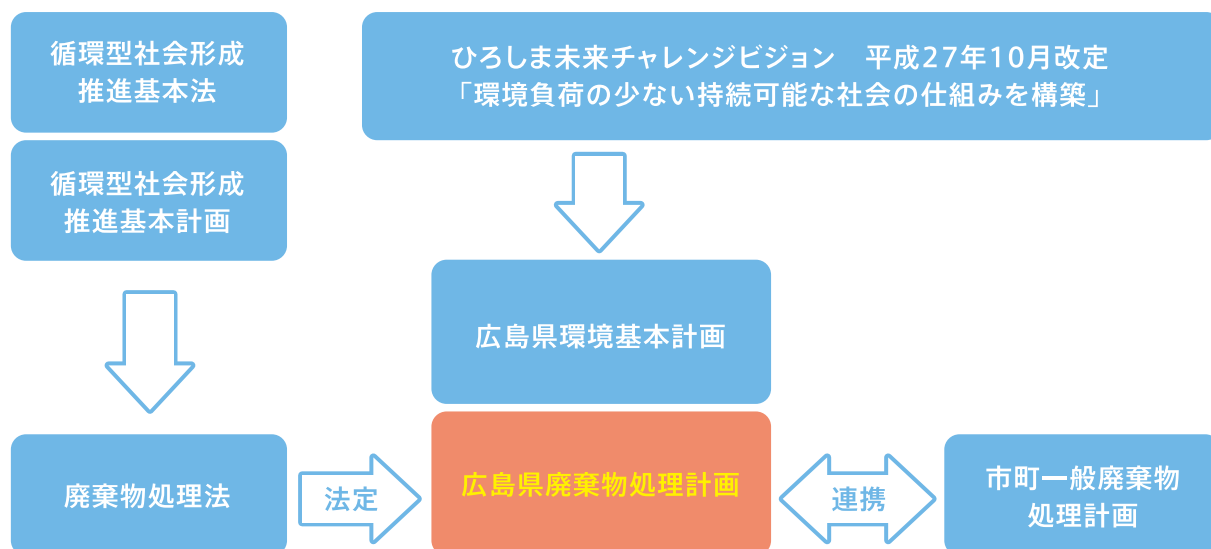
◎ 基本理念

循環型社会と低炭素社会の一体的実現

～効率的,安定的な廃棄物処理体制の構築を目指して～

◎ 計画の位置付け

廃棄物処理計画は本県が目指す環境の姿(将来像)を実現するための廃棄物対策分野における実施計画であり、廃棄物処理法第5条の5の規定に基づく法定計画です。



◎ 計画期間

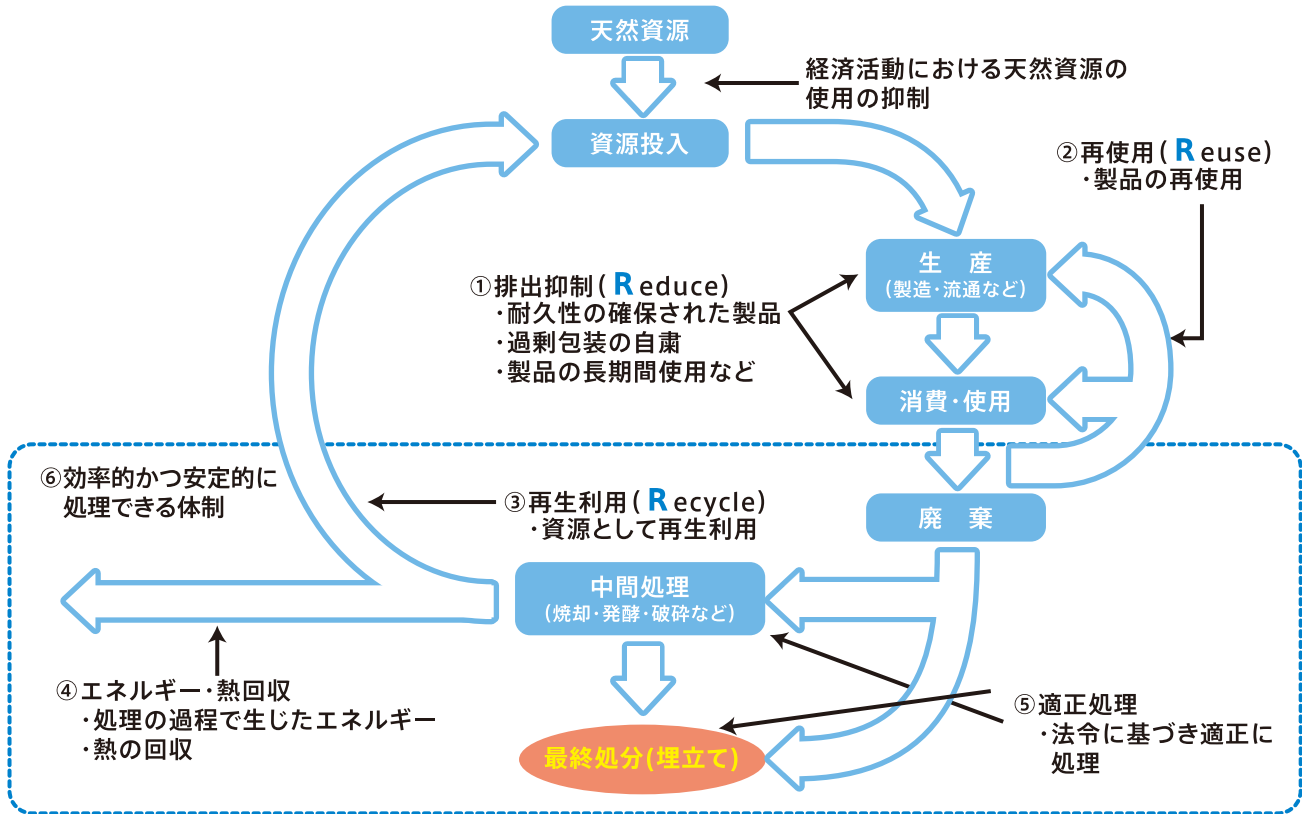
平成28年度から平成32年度まで(5年間)

◎ 目指す姿

基本理念の実現に向け、次の優先順位で取り組み、廃棄物が、⑥効率的かつ安定的に処理される体制が構築されている。

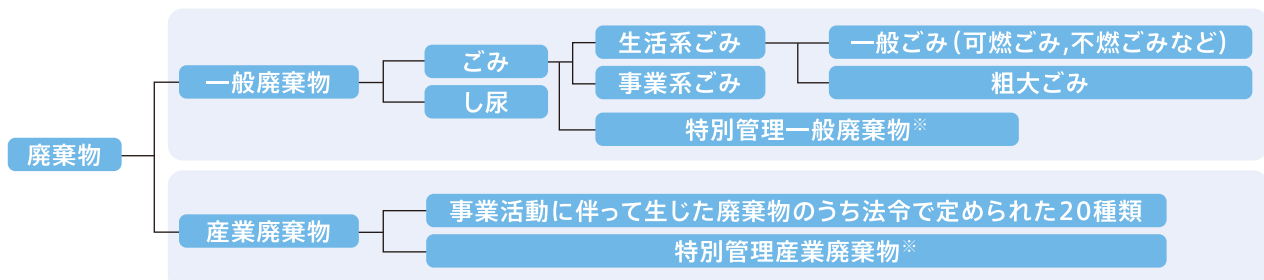
- 1 廃棄物の発生を限りなく少なくするため、3 Rのうち2 R (①排出抑制, ②再使用)を優先して進める。
- 2 排出された廃棄物を資源として③再生利用する。
- 3 再生利用できない廃棄物は、焼却等の中間処理の過程で生じた④エネルギー・熱回収を図る。
- 4 ⑤廃棄物は適正に処理した上で、最終処分(埋立て)を行う。

目指す姿イメージ



◎ 計画の対象

この計画は、廃棄物処理法第2条に規定する廃棄物を対象とします。



※一般廃棄物又は産業廃棄物のうち、爆発性(揮発油類, 灯油類等), 毒性(廃PCB, 廃石綿等), 感染性その他, 人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの。

第2章 廃棄物処理の現状

○ 一般廃棄物(ごみ)

排出量等

- 減少傾向から平成23年度以降は横ばい傾向に変化(一人一日あたりの事業系ごみの排出量増加など)
- 1人あたりごみ処理経費も平成24年度以降, 増加傾向に変化

再生利用量

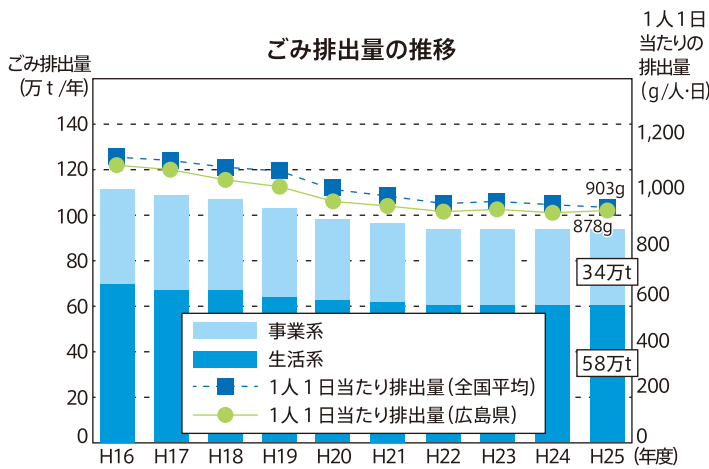
- 平成16年4月から, R D F (ごみ固形燃料)によるごみの広域リサイクル発電, 灰溶融事業を行う福山リサイクル発電(株)が操業
- 灰溶融炉(溶融スラグを路盤材等に再生利用)を停止した焼却施設があったことなどにより, 平成23年度以降は再生利用率が低下

最終処分量

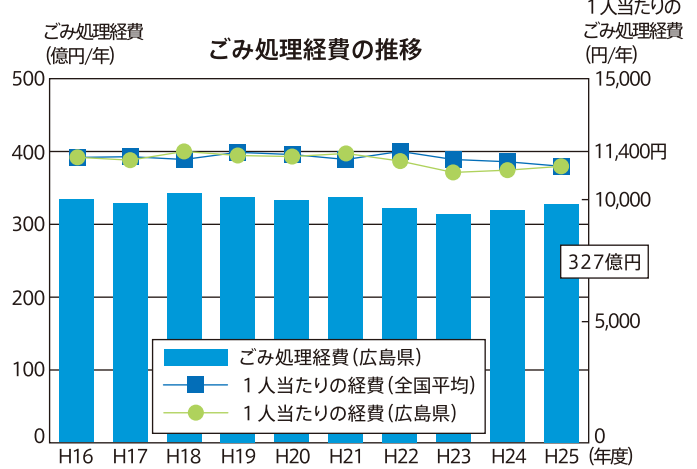
- 灰溶融炉を停止した焼却施設があったことなどにより, 平成23年度以降は最終処分量が増加

施設の整備状況

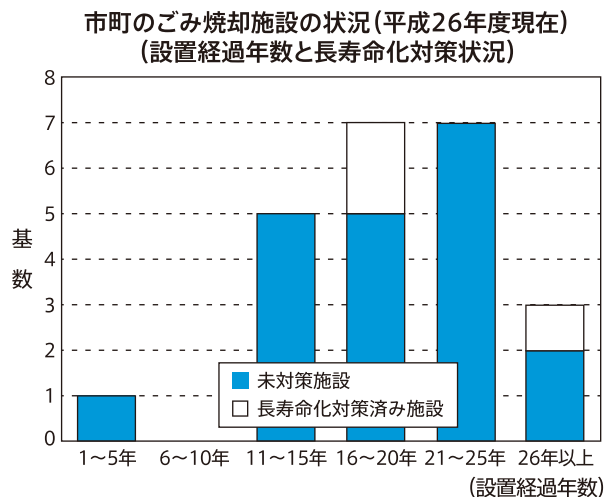
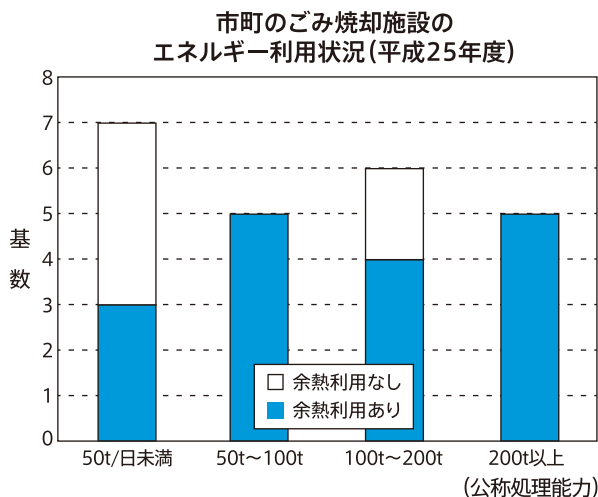
- ごみ焼却施設について, 小規模施設ではエネルギー利用が不十分。また, 使用開始後15年以上経過した施設が全体の75%を占めるなど老朽化が進んでいる状況



※1「ごみ排出量」は行政回収量を含み, 集団回収量を除く。(以下同じ)
 ※2 1人1日当りの排出量=排出量/人口(計画収集人口)/365日(又は366日)

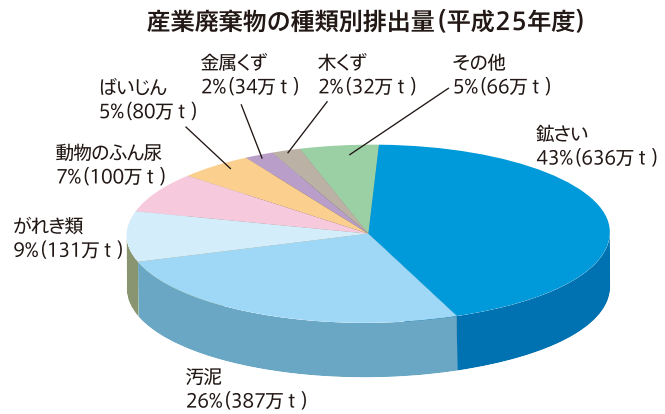
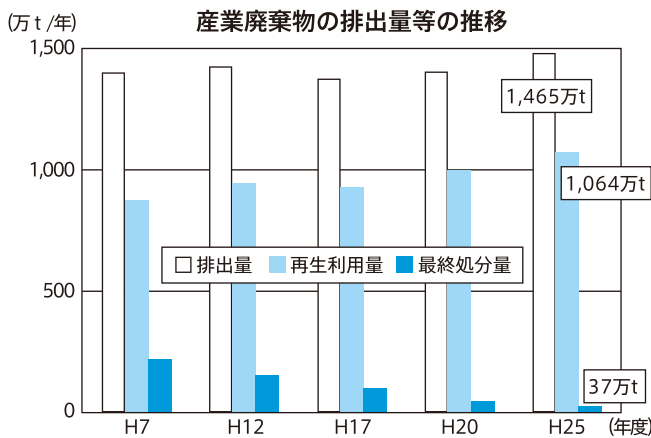


※ごみ処理経費=人件費+処理費(収集運搬, 中間処理及び最終処分に係る経費)+委託費



○ 産業廃棄物

- 排出量はおおむね1,400万 t で推移
 廃棄物の種類別に見ると、鉱さいが43%と最も多く、以下、汚泥、がれき類、動物のふん尿の順となっており、この4種類で全体の85%
- 再生利用量は徐々に増加し、平成25年度には1,064万トン
- 最終処分量は37万トンと大きく減少
- 再生利用量の増加要因は、ばいじんや汚泥のセメント原料化や鉱さいの土木建設資材への利用など



ひろしま地球環境フォーラムのごみ減量・リサイクル推進マスコット「まったん」

第3章 第3次計画の評価

○ 減量化目標の達成状況

一般廃棄物(ごみ)

排出量削減目標, 再生利用目標, 最終処分量削減目標ともに達成は困難な見込みです。

第3次計画の減量化目標(一般廃棄物(ごみ))

単位:万 t

区分	平成20年度 実績		平成25年度 実績			平成27年度 計画目標	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	計画目標の達成状況	排出量	排出量に占める割合
排出量	95.3	—	92.2	—	未達成	85.8以下	—
再生利用量	20.4	21.4%	18.5	20.1%	未達成	20.9以上	24.4%以上
最終処分量	11.0	11.5%	11.9	12.9%	未達成	9.5以下	11.1%以下

産業廃棄物

排出量削減目標, 再生利用目標, 最終処分量削減目標ともに達成の見込みです。

第3次計画の減量化目標(産業廃棄物)

単位:万 t

区分	平成20年度 実績		平成25年度 実績			平成27年度 計画目標	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	計画目標の達成状況	排出量	排出量に占める割合
排出量	1,396	—	1,465	—	達成	1,502以下	—
再生利用量	1,001	71.7%	1,064	72.6%	達成	1,081以上	72.0%以上
最終処分量	53	3.8%	37	2.5%	達成	50以下	3.3%以下

○ 施策の実績・効果

- 一般廃棄物については, 市町と連携したごみ分別排出の徹底などに取り組みましたが, 減量化目標の達成は困難な見込みです。
- 産業廃棄物埋立税を活用した事業者のリサイクル技術研究の取組やリサイクル施設の整備は徐々に進んでいます。

○ 産業廃棄物埋立税制度の検討及び導入効果

- 県内で埋め立てられる産業廃棄物を抑制するため, 平成15年4月から導入している産業廃棄物埋立税制度について, 平成25年度から5年間延長しました。
- 税の使途について, 産業廃棄物の3Rの推進, 適正処理, 啓発活動の支援に加え, その他の循環型社会形成のための施策に活用できるよう見直しました。

第4章 廃棄物処理の課題

- 一般廃棄物排出量を抑制し、再生利用及び減量化を推進する必要がある、特に増加傾向にある事業系廃棄物の削減に取り組む必要があります。
- 製造されたリサイクル製品による環境汚染が国内で発生していることから、高品質の製品を登録するとともに、製品が活用されるよう、リサイクル製品の使用促進を図る必要があります。
- 効率的な収集体制やエネルギー活用が、低コストで図られるような廃棄物処理体制を推進する必要があります。
- 長期・安定的な廃棄物受入体制の確保が必要です。
- 産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の徹底が必要です。
- 巨大地震や気象災害の発生に備え、国の新指針に対応した、災害発生時における廃棄物処理体制を確保する必要があります。
- 海ごみ対策は、沿岸市町、海岸管理者、漁業者、清掃活動団体などの関係者との連携を強化し、円滑な回収・処理、発生抑制対策を講ずる必要があります。

第5章 減量化目標の設定

○ 減量化目標の設定方法について

過去の活動指標の動向などから予測した排出量をもとに、施策の展開による効果を見込み、目標を設定しました。

一般廃棄物(ごみ)

一般廃棄物(ごみ)に係る減量化目標

単位:万t

区分	現状【平成25年度】		将来推計【平成32年度】		計画目標【平成32年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	92.2	—	92.2	—	87.4以下	—
再生利用量	18.5	20.0%	15.9	—	16.8以上	19%以上
最終処分量	11.9	12.8%	11.4	—	10.3以下	11.8%以下

産業廃棄物

産業廃棄物に係る減量化目標

単位:万t

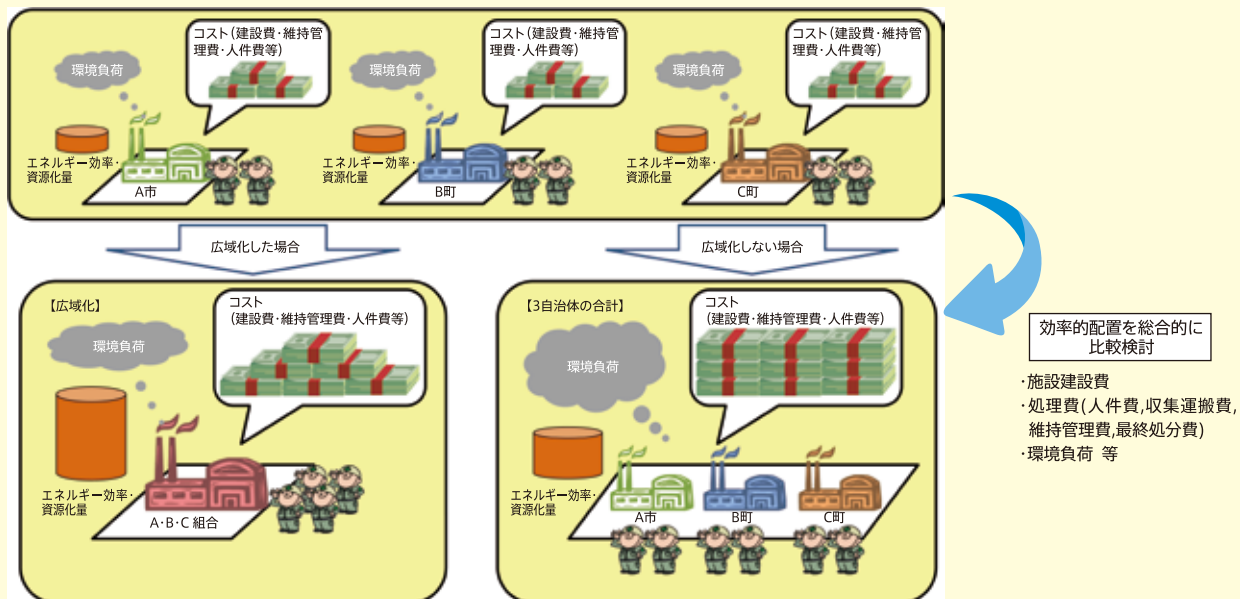
区分	現状【平成25年度】		将来推計【平成32年度】		計画目標【平成32年度】	
	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合	排出量	排出量に占める割合
排出量	1,465	—	1,487	—	1,480以下	—
再生利用量	1,064	72.6%	1,081	72.7%	1,082以上	73.1%以上
最終処分量	37	2.5%	38	2.6%	35以下	2.4%以下

第6章 施策の展開

第3次計画の評価や廃棄物処理の現状を踏まえて整理した課題を解決するため、次のとおり施策展開を行う。

区分	取組の方向	主な施策
資源循環を基本とした社会づくり	1 一般廃棄物の排出抑制, 再使用, 再生利用の推進 2 産業廃棄物の排出抑制及び減量化等の推進 3 質の高いリサイクルの推進 4 地域循環圏での有用資源の回収体制の確保 5 低炭素社会への取組の推進 6 リサイクル産業の集積・育成	・2 Rの推進 ・リサイクル製品の使用促進 ・未利用廃棄物のエネルギー利用の促進 ・使用済小型電子機器等のリサイクルの促進 ・ごみ焼却施設における高効率発電の促進
適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	1 将来を見据えた市町連携による廃棄物処理体制の推進 2 一般廃棄物の適正処理対策の推進 3 産業廃棄物の適正処理対策の推進 4 産業廃棄物処理施設の確保・維持管理等 5 不法投棄防止対策の推進 6 災害廃棄物対策の推進 7 海ごみ(海岸漂着ごみ等)対策の推進 8 生活排水対策(し尿等)の推進 9 今後発生が想定される廃棄物への対応	・一般廃棄物処理施設の効率化の促進 ・電子 manifests の普及促進 ・PCB廃棄物処理の推進 ・優良な産業廃棄物処理業者の育成 ・市町の災害廃棄物処理計画策定の促進 ・海岸漂着ごみ清掃の取組推進
社会行動が広がる環境に配慮した社会づくり	1 環境意識の向上及び自主的行動の推進 2 各主体の取組支援 3 環境情報の提供 4 地域課題解決に貢献する環境対策の推進	・市町との連携による普及啓発

(参考)一般廃棄物処理施設の効率化のイメージ



※災害に備えた処理能力を確保するなど防災拠点機能を想定した整備により、災害時の処理体制も確保

第7章 計画の推進

○ 計画の推進体制及び進行管理

- 一般廃棄物については、市町との連携が不可欠であることから、「環境行政総合調整会議」などを通じて、市町における施策の進捗状況を共有します。また、目標とのかい離が見られる市町については、改善策を検討するなど、重点的な技術支援を実施します。
- 産業廃棄物対策については、処理責任を担う排出事業者や産業廃棄物処理業者との連携・協力が不可欠であることから、業界団体等との調整を図りながら計画を推進します。
- 県民や「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全団体と連携して計画を推進します。
- 法定目標である減量化目標に加え、施策の成果を反映する新たな指標を設定し、法定目標と併せた進行管理を実施します。



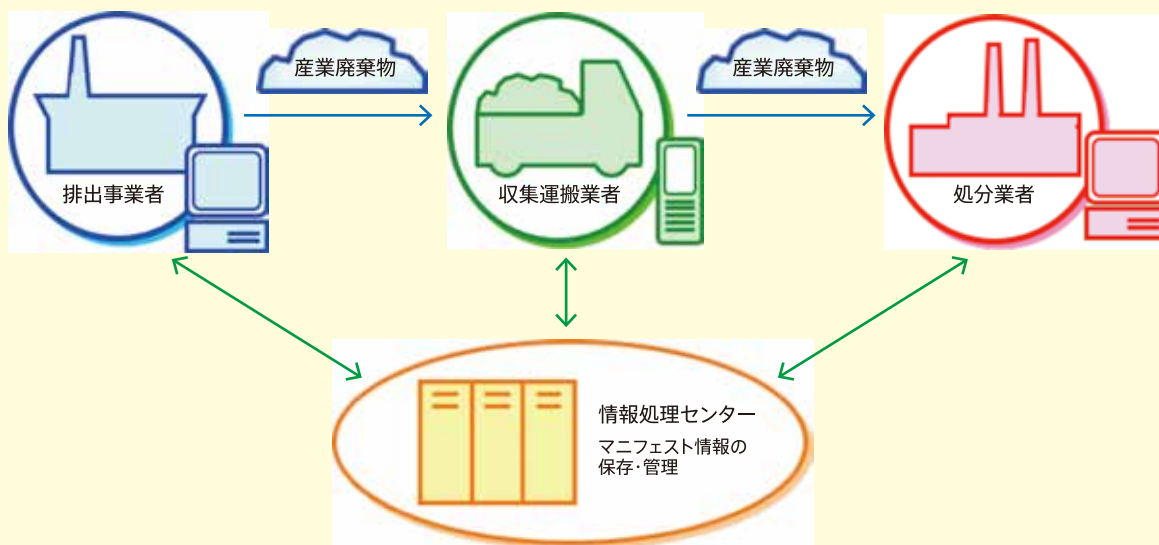
○ 法定目標(減量化目標)

区分	項目	現状値(H25年度)	目標値(H32年度)
一般廃棄物	排出量	92.2万t(1人1日当たり879g)	87.4万t以下(1人1日当たり858g以下)
	再生利用量	18.5万t(排出量に対し20.0%)	排出量に対し19%以上
	最終処分量	11.9万t(排出量に対し12.8%)	10.3万t以下
産業廃棄物	排出量	1,465万t	1,480万t以下(1%の増加に抑制)
	再生利用量	1,064万t(排出量に対し72.6%)	排出量に対し73.1%以上
	最終処分量	37万t(排出量に対し2.5%)	排出量に対し2.4%以下

○ 補助的な指標

区分	指標	現状値(H26年度)	目標(H32年度)
一般廃棄物	熱回収施設整備数(一般廃棄物)	5施設	11施設以上
	1人当たりごみ処理経費	11,400円(H25年度)	現状維持
	災害廃棄物処理計画策定数	なし	23市町(H30年度)
	海洋ごみ処理計画(策定予定)に基づく事業実施市町数	なし	5市町以上
	海岸漂着ごみ清掃参加人数	11,600人	20,000人
産業廃棄物	産業廃棄物最終処分場の埋立残余年数	10.6年(H24年度)	10年以上
	産業廃棄物の不法投棄件数(10t以上)	5.6件 (H17~26年度平均)	毎年度5件以下
	電子マニフェスト普及率	41%	55%以上
	高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ)処理率	56%(H25年度)	100%(H30年度)
	優良産業廃棄物処理業者許可件数	107件	150件以上

(参考) 電子マニフェストの仕組み



■ マニフェスト, 電子マニフェスト

マニフェストとは、産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理を委託する際、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する産業廃棄物管理票のこと。インターネットを利用した産業廃棄物管理票を電子マニフェストといい、廃棄物の排出・処理状況を迅速かつ的確に把握することができる。

生活系ごみを減らす取組

一般廃棄物(ごみ)の減量化目標は、1人1日当たりに換算すると約20gになります。具体的に、私たちの行動で減量化される量がどのくらいになるか、身近な例を挙げてみました。

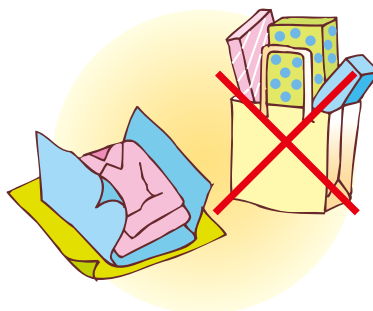
マイバッグ、マイボトル・マイカップを使う

レジ袋2枚→10gの減量
紙コップ2個→10gの減量



過剰包装を断る

包装紙→20gの減量



生ごみの水切りをきちんとする

→10%の水分量が削減



詰め替え容器を使う

洗剤ボトル
→差引き50gの減量



個別包装されていないものを買う

食品トレイ2枚
→10g減量



紙パックはスーパーの店頭回収などを利用する

紙パック1枚(1ℓ)
→20gの減量



広島県登録リサイクル製品の登録・利用

県では、広島県内で製造されるリサイクル製品を登録、登録製品の情報を広く情報提供し、県内産リサイクル製品の利用促進を行っています。(平成22年1月現在 製品登録)

詳しくは、県の環境情報サイト(e^コひろしま)を御参照ください。

URLアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>



広島県登録リサイクル製品
(広島県登録リサイクル製品に使用されるマーク)

広島県初の廃棄物等をリサイクルする企業向け団地を分譲しています。



福山市箕沖町 H25.10 撮影((一社)広島県環境保全公社提供)

【お問い合わせ先:広島県環境県民局 循環型社会課】

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」

「ひろしま環境の日」は、みんながエコ生活を実践する日です。一緒になって取り組みましょう!

第4次広島県廃棄物処理計画【概要版】(平成28年度～32年度) 平成28年3月

【発行・編集】

広島県 環境県民局 循環型社会課

〒730-8511 広島市中区基町10-52

電話番号:082-513-2951 (ダイヤルイン)

E-mail:kanjunkan@pref.hiroshima.lg.jp

ホームページ (ecoひろしま):<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/>

■広島県廃棄物処理計画の詳細ページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/i/i7/syorikeikaku3/index.html>